エコアクション21
環境活動レポート

【対象期間　平成29年6月1日～平成30年5月31日】

第4版　　平成 30 年 8 月 27 日　発行

株式会社　エス・ロード

目　次

〈1〉 組織の概要　・・・

＜1＞ 組織概要

◆ 事業所及び代表者名

株式会社　エス・ロード
代表取締役　太田　賢二

◆ 所在地

本　　社　　：静岡県焼津市小川3657番地
小川資材置場　：静岡県焼津市小川3287番地5
三和資材置場　：静岡県焼津市三和163番地1
中根新田資材置場　：静岡県焼津市中根新田字河原1152番1

◆ 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者　：　太田　賢二
窓口担当者(環境事務局)　：　塚本　亮太　：　太田 有紀
TEL:054-623-0035　FAX:054-623-9626
e-mail: s-road0035@yacht.ocn.ne.jp

◆ 事業の規模

1)会社設立　平成 6 年 1 月 6 日
2)資本金　2,000万円
3)売上高　433百万円　(平成29年6月～平成30年5月)
4)従業員数　17人　(平成30年8月現在)
5)事務所床面積　168.44㎡
小川資材置場　528.92㎡　・　三和資材置場　245.75㎡
中根新田資材置場 1,008㎡

◆ 事業の内容

1)建設業

許可番号　静岡県知事(特-27)　第30262号
有効期間　平成27年10月6日から平成32年10月5日
建設業の種類　土木工事業，とび･土工工事業，ほ装工事業，水道施設工事業

2)産業廃棄物収集運搬業

許可番号　静岡県知事　第2202055659号
許可年月日　平成30年9月11日
有効期間　平成35年9月10日
事業の区分　収集運搬(積替え及び保管行為を除く)
廃棄物の種類　金属くず，がれき類(石綿含有廃棄物を除く)，木くず

施設名	型式、寸法	自動車登録番号	規模、能力
三菱	ダンプ①	静岡400す7826	3,000kg
三菱	ダンプ②	静岡400と8463	3,000kg
日野	ダンプ③	静岡100は3133	5,300kg

運搬実績(平成29年度)

産業廃棄物の種類	受託量（ｔ）
アスファルト殻	408.33
コンクリート殻	60.7

◆ 組織図

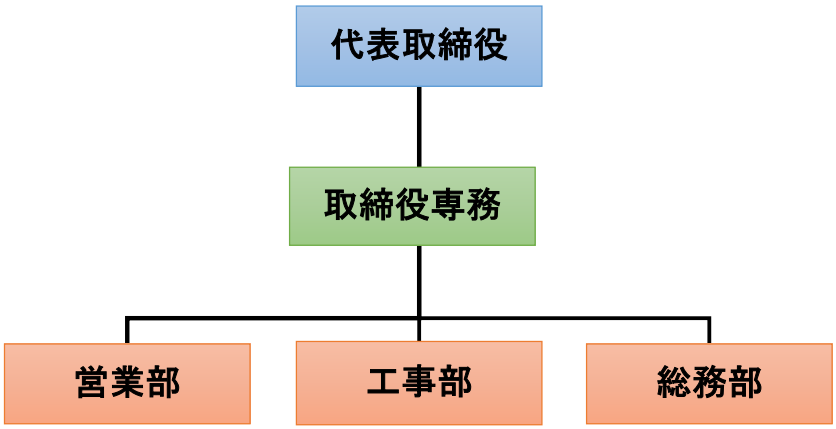

◆ 対象範囲

1）対象組織： 株式会社 エス・ロード 本社 ， 小川資材置場 ， 三和資材置場 ， 中根新田資材置場

2）対象活動： 建設業（土木工事業，とび・土工工事業，ほ装工事業，水道施設工事業）
及び産業廃棄物収集運搬業

＜2＞ 推進体制図

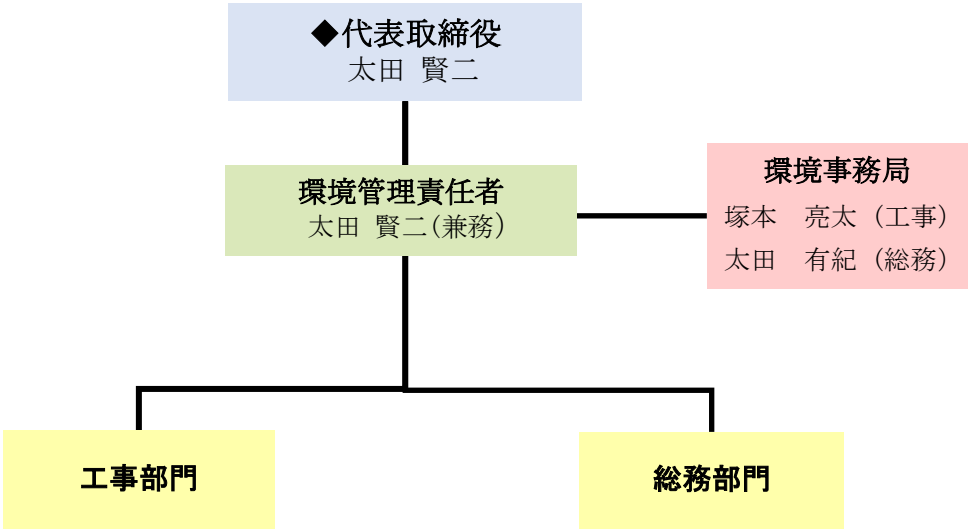

環境管理体制における役割・責任

	役 割・責 任
代表取締役	1. 環境管理責任者の任命
	2. 実施における人材、資金、技術、設備等の用意
	3. 環境方針の制定、改定及び全社員への周知
	4. 代表者による評価と見直しの実施
環境管理責任者 （代表取締役が兼務）	1. 環境経営システム全体の構築・運用・維持に関する実務上の権限を有する
	2. 環境管理の運営・統括・指示
	3. 環境経営システム全体の実施状況を代表者へ報告
	4. 環境活動レポートの確認
環境事務局	1. 環境目標等の立案
	2. 環境活動実績の実績集計、管理
	3. 環境活動レポートの作成
工事部門 総務部門	1. 各部門での環境目標の設定、実施
	2. 活動状況の記録・管理
全社員	1. 環境方針及び環境目標の理解と実施
	2. 問題点の確認、改善点の提案

＜3＞ 環境方針

◆ 基本理念

当社は、建設業の事業活動が環境に強い関わりを持つことを全社員の共通意識とし、環境負荷の低減、環境保全活動に積極的に取り組みます。

◆ 活動指針

1） 事業活動において環境目標及び環境計画を定め実施します

- 省エネに取り組み、二酸化炭素排出量を削減
- 節水に努め水使用量を削減
- 建設廃棄物の発生抑制・削減・再利用・リサイクルを推進し、排出量を削減
- グリーン購入の推進

2） 環境に配慮した工事施工の実施と、地域貢献活動を積極的に行います

3） 当社における環境関連法規等を遵守します

4） この方針を全社員に周知し、環境保全活動に取り組みます

5） 環境活動レポートを作成・公表します

≪制定≫ 平成26年6月1日

株式会社 エス・ロード

代表取締役

＜4＞ 環境目標

	項　目	単位	基準値年度 平成28年度	平成29年度 (H29.6～H30.5)		平成30年度 (H30.6～H31.5)		平成31年度 (H31.6～H32.5)		平成32年度 (H32.6～H33.5)	
				目標	数値	目標	数値	目標	数値	目標	数値
1	二酸化炭素排出量	kg-CO_2	176,237	-1%	174,475	-1.5%	173,593	-2%	172,712	-2.5%	171,831
2	購入電力	kwh	9,766	-1%	9,668	-1.5%	9,620	-2%	9,571	-2.5%	9,522
	現場の購入電力 ※1	kwh	0	－	－	－	－	－	－	－	－
3	ガソリン	L	9,938	-1%	9,839	-1.5%	9,789	-2%	9,739	-2.5%	9,690
	現場のガソリン	L	5,532	-1%	5,477	-1.5%	5,449	-2%	5,421	-2.5%	5,394
	現場の軽油	L	49,444	-1%	48,950	-1.5%	48,702	-2%	48,455	-2.5%	48,208
	現場のLPG	kg	1,770	-1%	1,752	-1.5%	1,743	-2%	1,735	-2.5%	1,726
	現場の灯油	L	96	-1%	95.0	-1.5%	94.6	-2%	94.1	-2.5%	93.6
4	水道使用・排出量	m^3	79	28年度実績を維持	79	28年度実績を維持	79	28年度実績を維持	79	28年度実績を維持	79
5	産業廃棄物　※2	t	1,221.90	-1%	1,209.68	-1.5%	1,203.57	-2%	1,197.46	-2.5%	1,191.35
	混合廃棄物 (コンテナBOX)	t	6.24	28年度実績を維持	6.24	28年度実績を維持	6.24	28年度実績を維持	6.24	28年度実績を維持	6.24
	一般廃棄物	kg	109	-0.5%	108.5	-1%	107.9	-1.5%	107.4	-2%	106.8
6	グリーン製品 ※3 (文具)購入	%	64%	+5%	69%	+10%	74%	+15%	79%	+20%	84%

購入電力排出係数は、中部電力0.513kg-CO2/kWhとする

※1　現場の購入電力については、受注内容で使用の有無があるため目標は設定せず数値のみを計上する

※2　産業廃棄物については、工事の特性・受注量等により大幅に変動することが考えられるが無駄遣いをしないよう目標を設定し監視していく

※3　グリーン製品（文具）の目標は、購入率(グリーン購入品目数/全購入品目数×100）で設定する

※4　建設資材のグリーン購入については、目標設定が困難であるが可能な範囲で採用を検討していく

※5　環境に配慮した工事施工については、目標の数値化が難しいため環境活動計画を設定し積極的に取り組んでいく

＜5＞ 環境活動計画

二酸化炭素排出量の削減

使用電力削減 ＜担当＞ 太田・菅沼
- ✤ エアコンの適温設定と管理（7～9月 冷房28℃目安）・（11～3月 暖房23℃目安）
- ✤ パソコンの省電力設定、不要時電源オフ
- ✤ 不要時の照明消灯の徹底
- ✤ 照明機器・冷暖房機の定期的な清掃と点検

使用燃料削減 ＜担当＞ 塚本・各工事担当者
- ✤ 過剰な積載をしない
- ✤ 定期的なオイル点検 タイヤの空気圧点検の実施
- ✤ 現場等への移動手段を考慮する(乗合せ・事前のルート確認）
- ✤ エコドライブ10のすすめの実施

LPG削減 ＜担当＞ 各工事担当者
- ✤ 適正量の使用をする

灯油削減 ＜担当＞ 各工事担当者
- ✤ 適正温度と管理

水使用量の削減

節水 ＜担当＞ 太田
- ✤ 節水呼びかけシールの表示
- ✤ 配管の水漏れチェック（検針票も確認）
- ✤ バルブの調整による水量の調節

廃棄物排出量の削減

廃棄物の削減 ＜担当＞ 塚本（現場）・太田（事務所）
- ✤ 分別を徹底し、再資源化する
- ✤ 資料のペーパーレス化

コピー用紙使用量削減 ＜担当＞ 塚本・太田
- ✤ 両面印刷に努める
- ✤ 印刷前のプレビュー確認でミスコピーを削減
- ✤ 片面印刷のある用紙の再利用

グリーン購入

優先購入 ＜担当＞ 塚本（建設資材）・太田（事務用品）
- ✤ グリーン製品の積極的購入
- ✤ 詰め替え可能商品の購入

環境に配慮した工事施工

積極的な取り組み ＜担当＞ 各工事担当者
- ✤ 建設資材は可能な限り再生材を使用する
- ✤ 清掃活動などの地域貢献活動を行う
- ✤ 排気ガス対策 低騒音重機の積極的使用

社員の意識

意識向上 ＜担当＞ 塚本
- ✤ 定例の会議にて活動報告や確認を行う

＜6＞ 環境負荷の環境目標及び実績

基準

	項　目	単位	平成26年度（H26.6～H27.5）	平成27年度（H27.6～H28.5）	平成28年度（H28.6～H29.5）	平成29年度（H29.6～H30.5）			増減率	評価
			実績	実績	実績	目　標	数値	実　績		
1	二酸化炭素排出量	kg-CO_2	161,479	167,880	176,237	-1%	174,475	165,704	-5.03%	○
2	購入電力	kwh	9,594	8,995	9,766	-1%	9,668	10,195	+5.45%	×
	現場の購入電力 ※1	kwh	9,681	336	0	-	-	396	-	-
3	ガソリン	L	10,135	9,843	9,938	-1%	9,839	9,664	-1.78%	○
	現場のガソリン	L	4,310	5,081	5,532	-1%	5,477	5,637	+2.92%	×
	現場の軽油	L	42,909	46,231	49,444	-1%	48,950	45,382	-7.29%	○
	現場のLPG	kg	1,660	2,130	1,770	-1%	1,752	1,760	+0.46%	△
	現場の灯油	L	186	291	96	-1%	95	147	+54.74%	×
4	水道使用・排出量	m^3	111	79	79	28年度実績を維持	79	75	-5.06%	○
5	産業廃棄物	t	1,043.70	2,000	1,221.90	-1%	1,209.68	1,183.91	-2.13%	○
	混合廃棄物（コンテナBOX）	t	13.61	8.24	6.24	28年度実績を維持	6.24	7.62	+22.12%	×
	一般廃棄物	kg	151	142	109	-0.5%	108.5	67.37	-37.91%	○
6	グリーン製品 ※2（文具）購入	%	23%	59%	64%	+5%	69%	81%	+12%	○

購入電力排出係数は、中部電力0.513kg-CO2/kWhとする

※1　現場の購入電力については、受注内容で使用の有無があるため目標は設定せず数値のみを計上している

※2　率（グリーン購入品目数/全購入品目数×100）で報告をする

評価について…　目標数値には届いていないが、昨年度よりも実績をあげた項目には「△」の評価をする

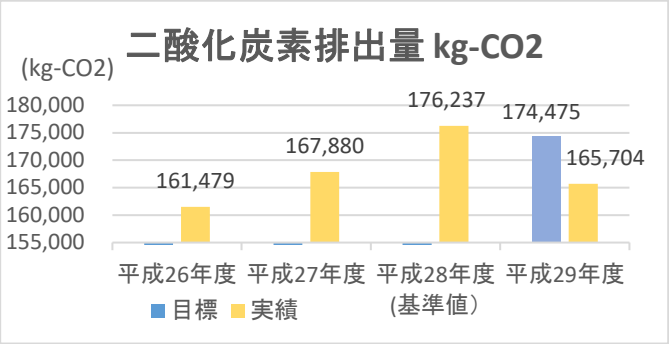
二酸化炭素排出量 kg-CO2
(kg-CO2)
180,000
175,000
170,000
165,000
160,000
155,000
161,479
167,880
176,237
174,475
165,704
平成26年度
平成27年度
平成28年度
平成29年度
(基準値)
目標
実績

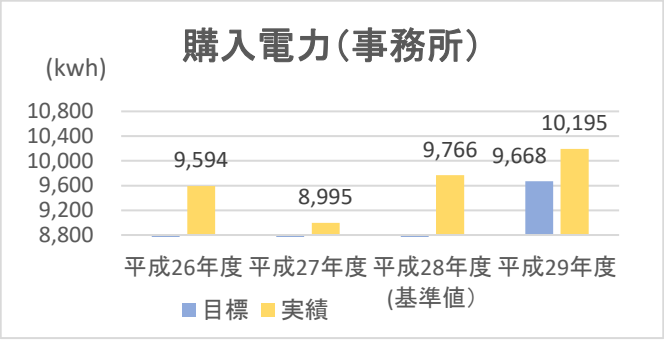
購入電力(事務所)
(kwh)
10,800
10,400
10,000
9,600
9,200
8,800
9,594
8,995
9,766
9,668
10,195
平成26年度
平成27年度
平成28年度
平成29年度
(基準値)
目標
実績

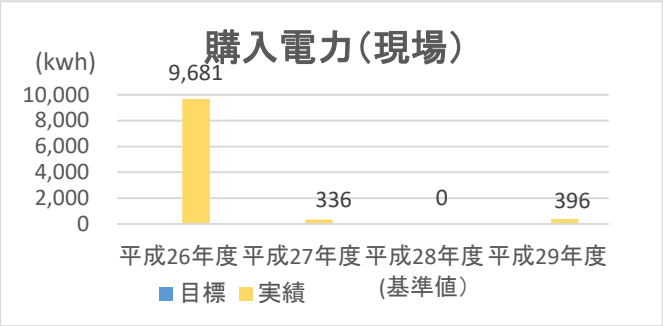
購入電力(現場)
(kwh)
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
9,681
336
0
396
平成26年度
平成27年度
平成28年度
平成29年度
(基準値)
目標
実績

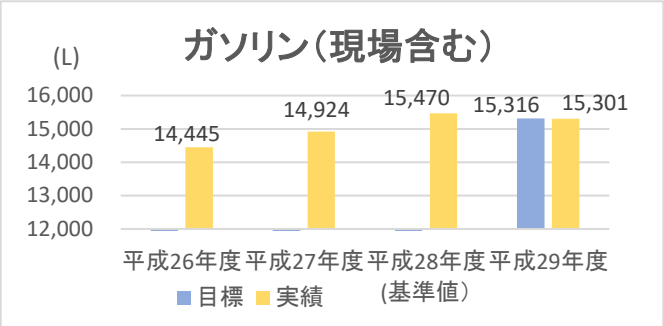
ガソリン(現場含む)
(L)
16,000
15,000
14,000
13,000
12,000
14,445
14,924
15,470
15,316
15,301
平成26年度
平成27年度
平成28年度
平成29年度
(基準値)
目標
実績

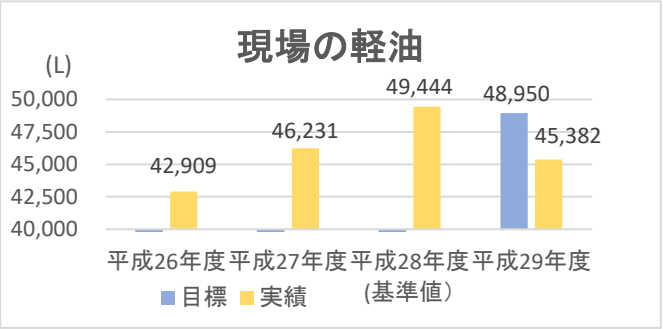
現場の軽油
(L)
50,000
47,500
45,000
42,500
40,000
42,909
46,231
49,444
48,950
45,382
平成26年度
平成27年度
平成28年度
平成29年度
(基準値)
目標
実績

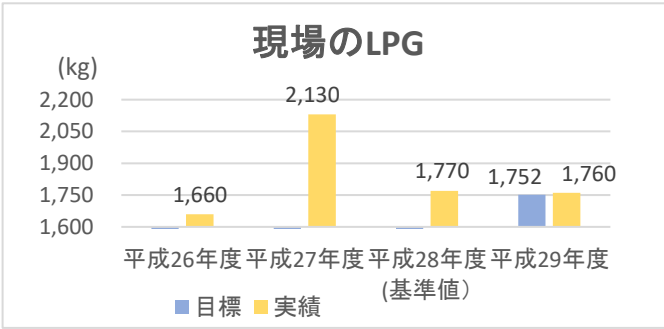
現場のLPG
(kg)
2,200
2,050
1,900
1,750
1,600
1,660
2,130
1,770
1,752
1,760
平成26年度
平成27年度
平成28年度
平成29年度
(基準値)
目標
実績

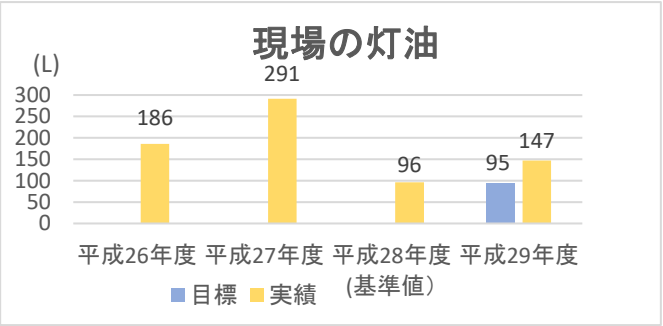
現場の灯油
(L)
300
250
200
150
100
50
0
186
291
96
95
147
平成26年度
平成27年度
平成28年度
平成29年度
(基準値)
目標
実績

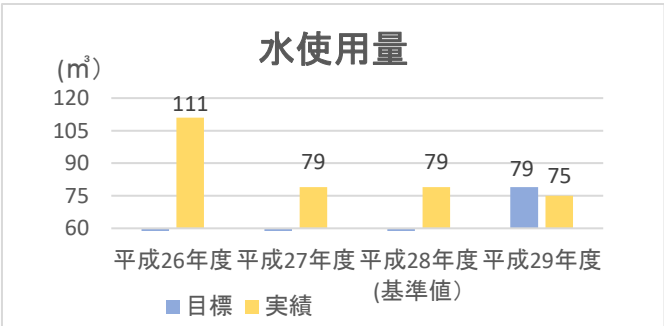
水使用量
(㎥)
120
105
90
75
60
111
79
79
79
75
平成26年度
平成27年度
平成28年度
平成29年度
(基準値)
目標
実績

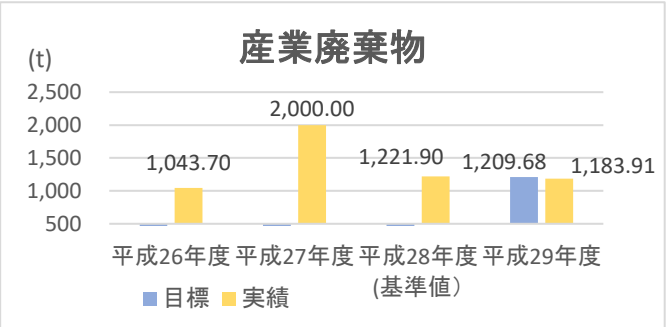
産業廃棄物
(t)
2,500
2,000
1,500
1,000
500
1,043.70
2,000.00
1,221.90
1,209.68
1,183.91
平成26年度
平成27年度
平成28年度
平成29年度
(基準値)
目標
実績

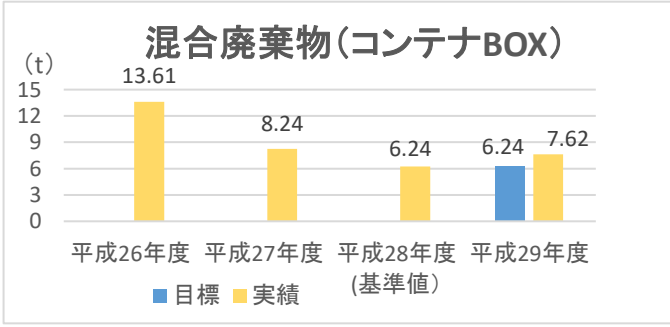
混合廃棄物(コンテナBOX)
(t)
15
12
9
6
3
0
13.61
8.24
6.24
6.24
7.62
平成26年度
平成27年度
平成28年度
平成29年度
(基準値)
目標
実績

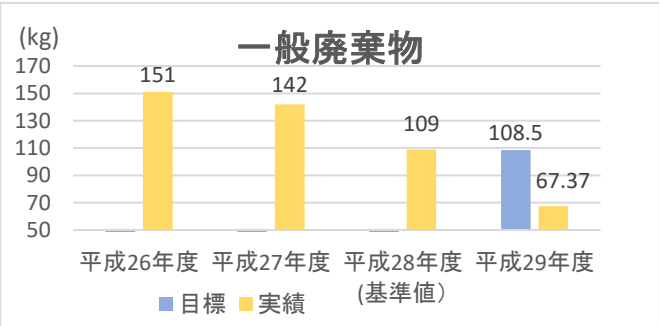
一般廃棄物
(kg)
170
150
130
110
90
70
50
151
142
109
108.5
67.37
平成26年度
平成27年度
平成28年度
平成29年度
(基準値)
目標
実績

H28年度・H29年度　月別比較

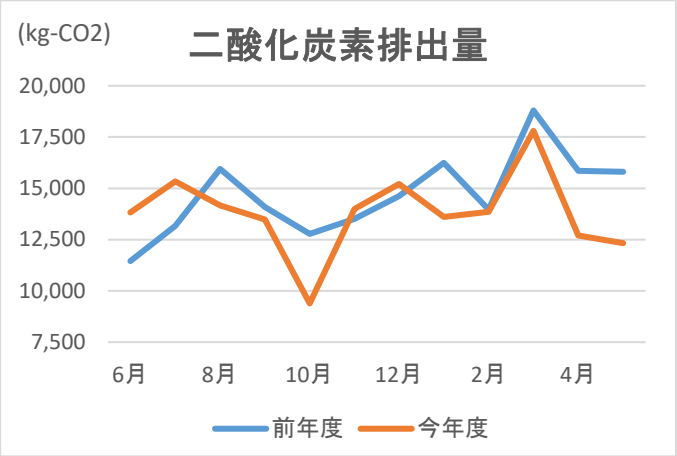

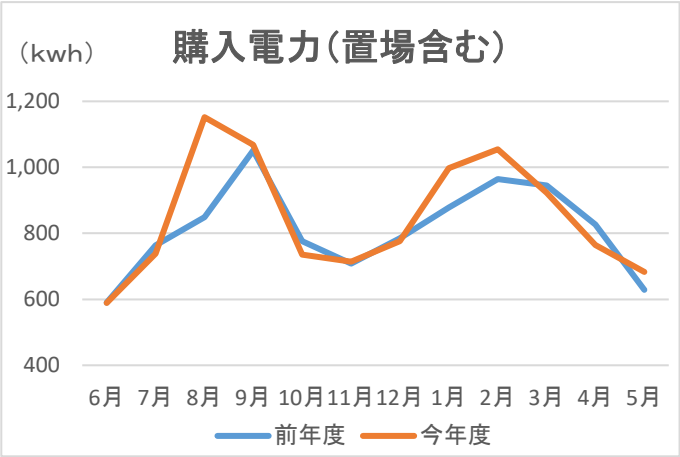

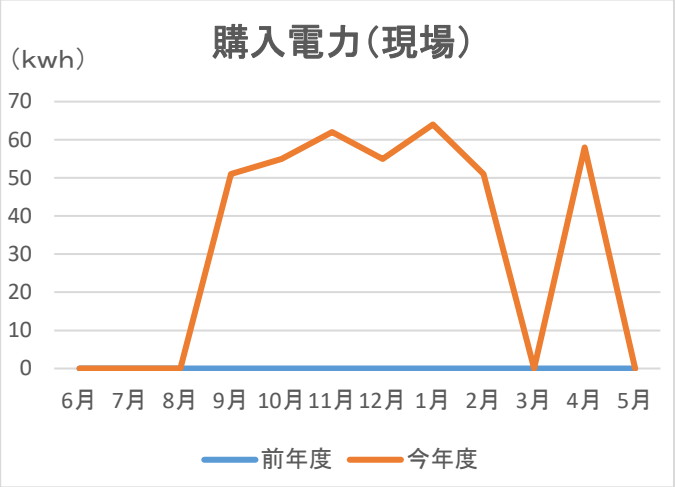

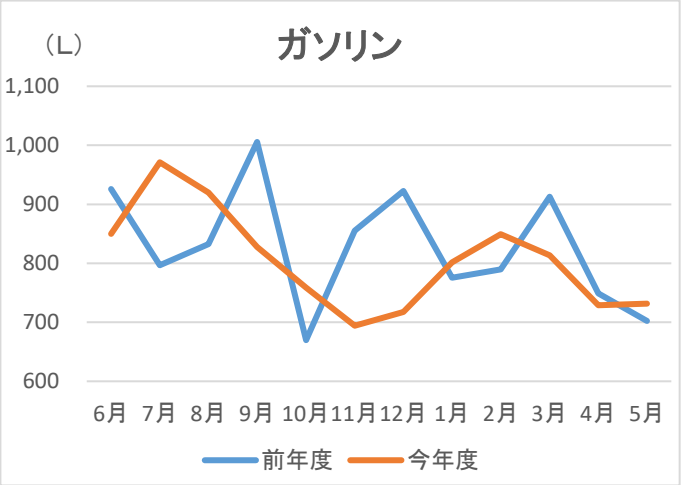

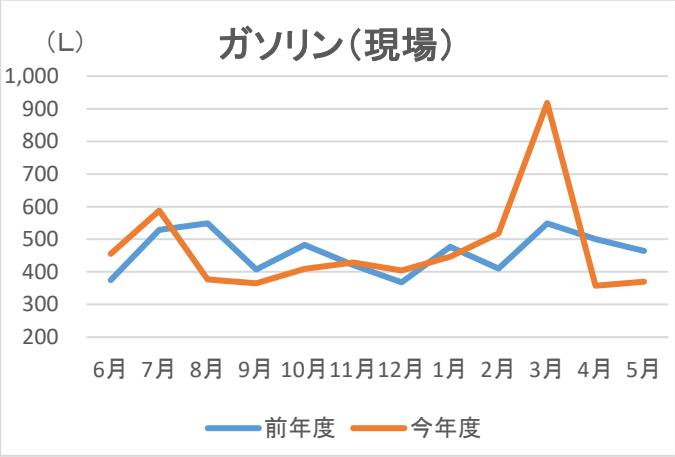

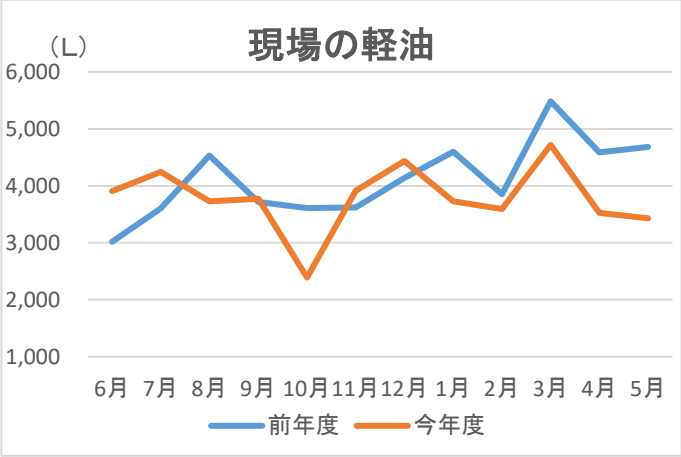

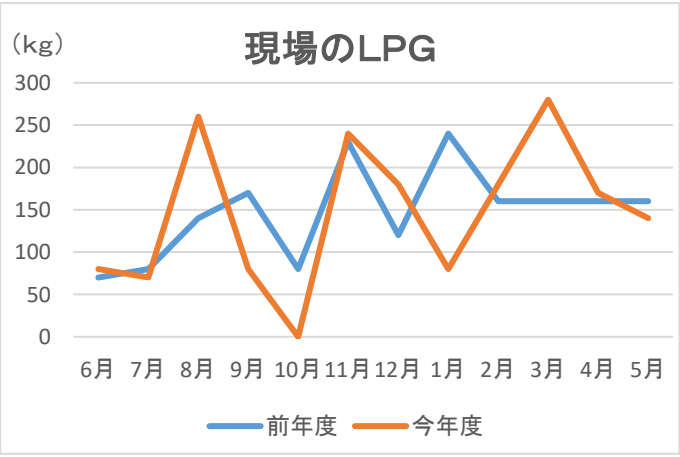

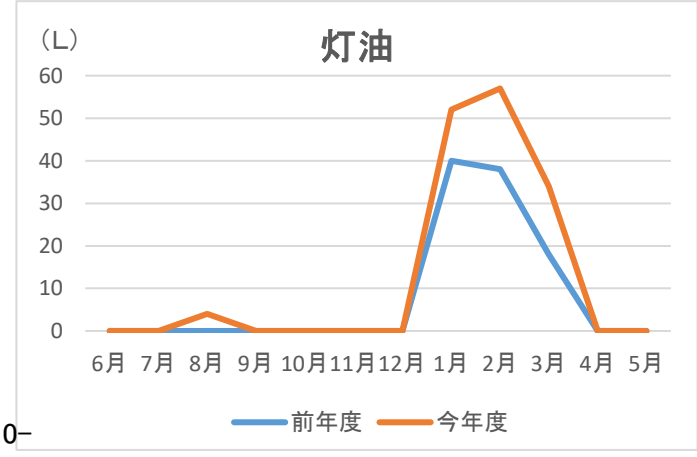

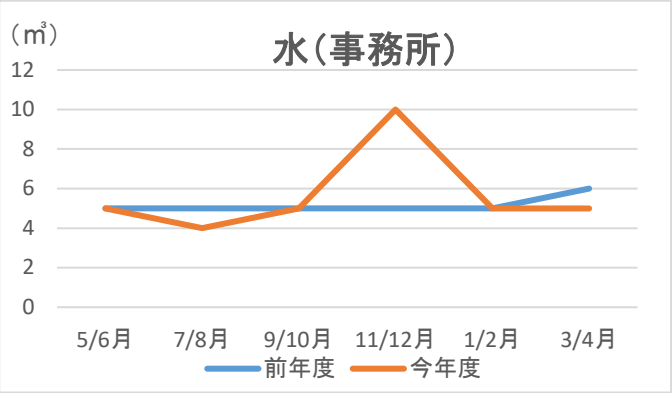
水（事務所）
（㎥）
12
10
8
6
4
2
0
5/6月
7/8月
9/10月
11/12月
1/2月
3/4月
前年度
今年度

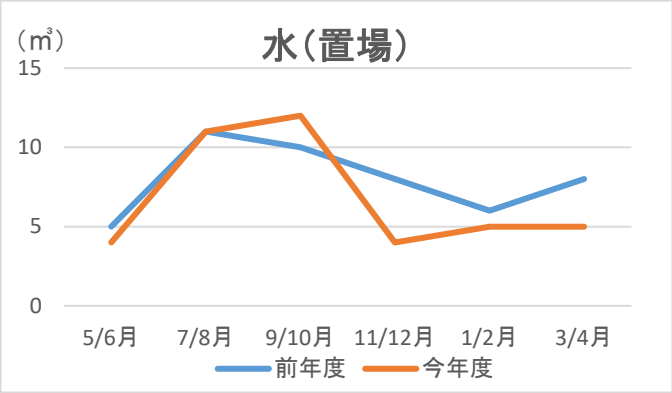
水（置場）
（㎥）
15
10
5
0
5/6月
7/8月
9/10月
11/12月
1/2月
3/4月
前年度
今年度

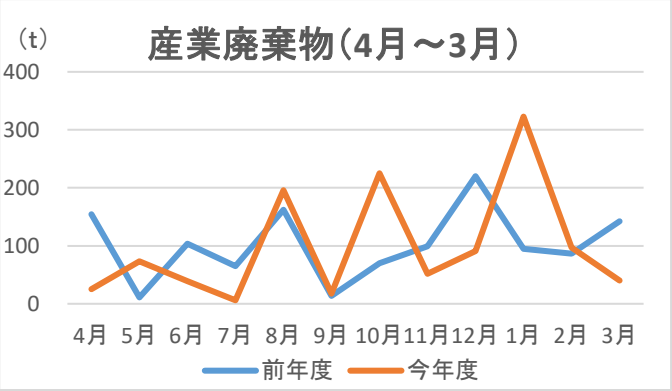
産業廃棄物（4月～3月）
（t）
400
300
200
100
0
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
前年度
今年度

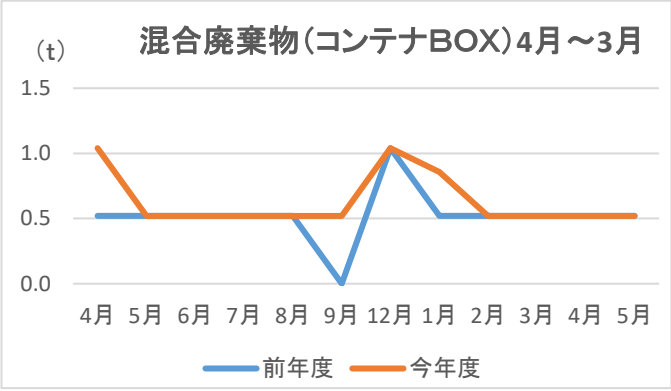
混合廃棄物（コンテナBOX）4月～3月
（t）
1.5
1.0
0.5
0.0
4月 5月 6月 7月 8月 9月 12月 1月 2月 3月 4月 5月
前年度
今年度

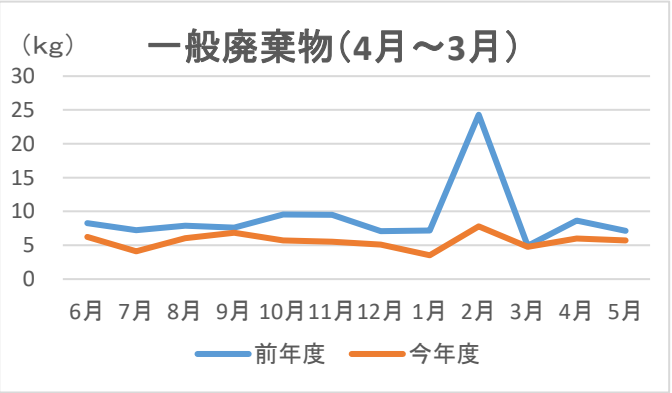
一般廃棄物（4月～3月）
（kg）
30
25
20
15
10
5
0
6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月
前年度
今年度

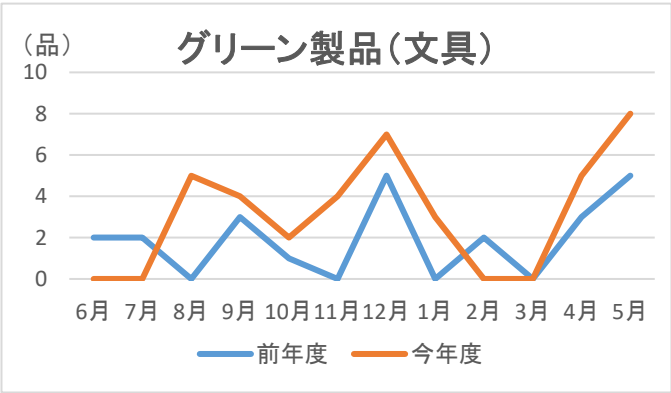
グリーン製品（文具）
（品）
10
8
6
4
2
0
6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月
前年度
今年度

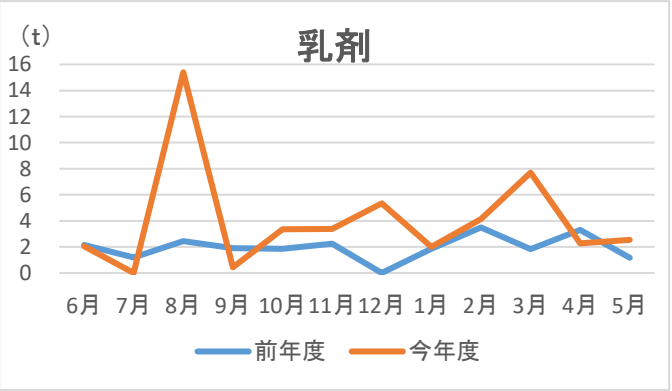
乳剤
（t）
16
14
12
10
8
6
4
2
0
6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月
前年度
今年度

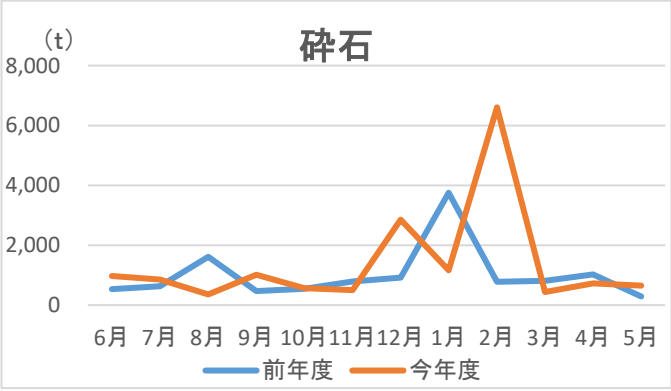
砕石
（t）
8,000
6,000
4,000
2,000
0
6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月
前年度
今年度

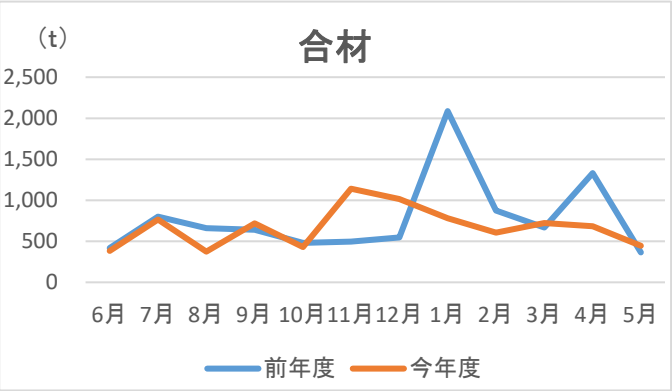
合材
（t）
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月
前年度
今年度

＜7＞ 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

二酸化炭素排出量の削減

項　目	活　動　計　画	評 価	取　組　結　果	今　後　の　取　組 スケジュール
使用電力削減	エアコンの適温設定と管理 (冷房28℃暖房23℃目安)	△	夏.冬の使用量が多かったが、必要な範囲で無駄遣いはしなかった	← 夏(7月～9月) → ←冬(11月～3月)→ 継続して実施していく
	パソコンの省電力設定 不要時の電源オフ	○	徹底できている	← 通年 → 継続して実施していく
	不要時の照明消灯の徹底	○	徹底できている	← 通年 → 継続して実施していく
	照明機器・冷暖房機の定期的な清掃と点検	○	清掃は半年ごと、点検は3ヶ月ごと行った	← 6ヶ月毎 → 継続して実施していく
使用燃料削減	過剰な積載をしない	○	徹底できている	← 通年 → 継続して実施していく
	定期的なオイル点検 タイヤの空気圧点検の実施	○	徹底できている	← 通年 → 継続して実施していく
	現場等への移動手段を考慮する （乗合せ・ルート確認等）	○	徹底できている	← 通年 → 継続して実施していく
	エコドライブ10のすすめの実施	△	車内エアコンの使用が多かった	← 通年 → 継続して実施していく
LPG削減	適正量の使用をする	○	徹底できている	← 通年 → 継続して実施していく
灯油削減	適温設定と管理	△	使用量は増えたが、必要最低限に抑えるよう努めた	← 通年 → 継続して実施していく

＜全体評価＞　今年度は事務所エアコンの使用量が増えてしまったことが使用電力の増加原因であると考えられる。
しかし,消し忘れや無駄遣いは無かったので今後も意識しながら使用をする。
車内エアコンに関しては暖房のみならA/CスイッチをOFFにするなど無駄遣いをしないよう心掛ける。

水使用量の削減

項　目	活　動　計　画	評 価	取　組　結　果	今　後　の　取　組 スケジュール
節水	節水呼びかけシールの表示	○	意識できている	← 通年 → 継続して実施していく
	配管の水漏れチェック（検針票も確認）	○	確実に行うことで増減の把握ができている	← 2ヶ月毎 → 継続して実施していく
	バルブの調整による水量の調節	○	徹底できている	← 通年 → 継続して実施していく

＜全体評価＞　取り組みを始めた頃と比較するとかなり削減できている。
冬は給湯するため事務所の水量が多くなってしまうが、こちらは必要な分のみに抑えている。

※　○：達成　△：一部達成　×：未達成

＜7＞ 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

廃棄物排出量の削減

項　目	活　動　計　画	評 価	取　組　結　果	今　後　の　取　組 スケジュール
廃棄物の削減	分別を徹底し、再資源化する	○	徹底できている	← 通年 → 継続して実施していく
	資料のペーパーレス化	○	電子化によりかなりの量の資料削減につながっている	← 通年 → 継続して実施していく
コピー用紙使用量削減	両面印刷に努める	○	定着されている	← 通年 → 継続して実施していく
	印刷前のプレビュー確認でミスコピーを削減する	○	年々習慣化されている	← 通年 → 定期的な社員へのよびかけ
	片面印刷のある用紙の再利用	○	定着されている	← 通年 → 継続して実施していく

＜全体評価＞　産業廃棄物は適正に管理、処理されており、無駄遣いの無いよう努めている。
一般廃棄物は用紙削減や物を出さないことを定着化させることで大幅に削減できた。

グリーン購入

項　目	活　動　計　画	評 価	取　組　結　果	今　後　の　取　組 スケジュール
優先購入	グリーン製品の積極的購入 (建設資材・事務用品)	○	建設資材、事務用品ともに優先的に購入した	← 通年(購入時確認) → 継続して実施していく
	詰め替え可能商品の購入	○	昨年度から随時詰め替え商品に移行している	← 通年(購入時確認) → 継続して実施していく

＜全体評価＞　事務用品・建設資材ともにグリーン製品を積極的に購入している。

社員の意識

項　目	活　動　計　画	評 価	取　組　結　果	今　後　の　取　組 スケジュール
意識向上	定例の会議にて活動報告や確認を行う	○	会議を開くことで取り組みを行う意味を再確認し意識を高めている	← 通年(毎月) → 継続して実施していく

＜全体評価＞　「大きな成果は出なくてもこれまでの取り組みを持続させることが大事」ということで、
定期的に話し合いの場を設け意識が下がらないようにしている。

環境に配慮した工事施工

項　目	活　動　計　画	評 価	取　組　結　果	今　後　の　取　組 スケジュール
積極的な取り組み	建設資材は可能な限り再生材を使用する	○	再生材の使用可能な工事においてはほぼ使用し無駄のないよう努めている	← 通年 → 継続して実施していく
	清掃活動などの地域貢献活動を行う	○	各工事ごとに地域施設の清掃や舗装不良箇所の補修を実施している	← 通年 → 継続して実施していく
	排気ガス対策 低騒音重機の積極的使用	○	使用している	← 通年 → 継続して実施していく

＜全体評価＞　施工場所近隣の方々への配慮、地域貢献は引き続き大事にしている。
工事担当者は再生材使用を心掛け、施工においても環境に配慮し行っている。

※　○：達成　△：一部達成　×：未達成

◆エアコン　設定温度の表示◆

◆節電呼び掛け表示◆

◆両面印刷の推奨◆

◆コピー用紙の再利用◆

◆節水呼び掛け表示◆

◆ゴミの分別◆

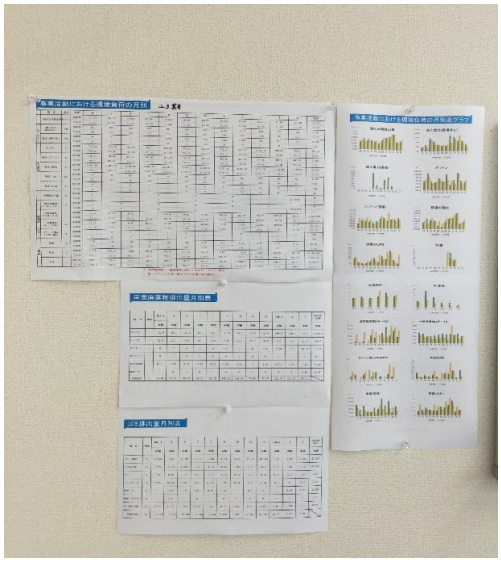

◆グラフの掲示 「見える化」◆

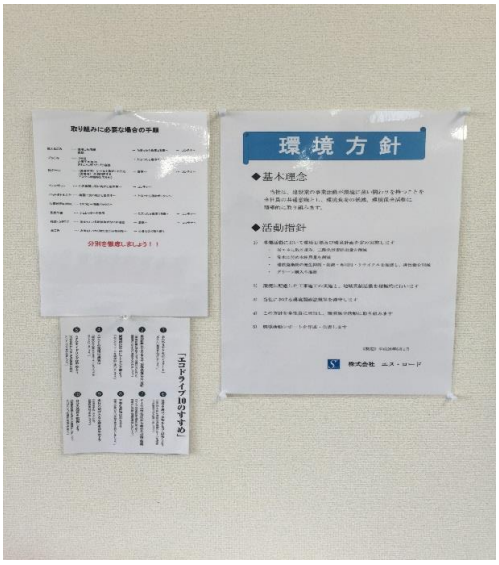

◆方針・手順・すすめの掲示◆

◆グリーン購入◆

◆エコドライブを促すシールの貼付◆

◆低騒音、排出ガス対策型建設機械の使用◆

＜8＞ 環境関連法規等への遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟の有無

■ 環境関連法規等の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、法令違反、訴訟はありませんでした。

平成30年5月31日

	法 令 等	遵守状況		適 用 内 容・備 考
1	建設業法	○		建設業許可書の更新（5年毎）
2	労働安全衛生法	○		全社員対象の年１回の健康診断
		○		安全衛生推進者の選任
3	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	排出	○	収集運搬業者・処分業者との委託契約(契約書の作成)
			○	マニフェストの交付・保管（A.B2.D.E票を5年間）
			○	産業廃棄物管理・交付等状況の報告(4月1日～3月31日)
			○	産業廃棄物保管場所への掲示板の設置
			○	H29度排出量が1,000トン以上（県へ産業廃棄物処理計画書を提出）
			－	前年度上記計画書を提出（県へ産業廃棄物処理計画実施状況報告書を提出）
		収集運搬	○	排出業者との委託契約
			○	マニフェストの保管（B1.C2票を5年間）
			○	産業廃棄物運搬実績の報告(4月1日～3月31日)
			○	収集運搬許可の更新(５年毎)
4	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	○		産業廃棄物管理責任者の選任
		○		産業廃棄物処理委託先の現地確認(委託前・定期確認年１回) 記録の保管（５年間）
5	建設リサイクル法	○		マニフェストの交付・保管(5年間)
		○		対象工事(500万以上)の届出(法13条第4条)
6	騒音規制法	○		特定建設作業の届出(開始7日前まで）・規制基準の遵守
7	振動規制法	○		特定建設作業の届出(開始7日前まで）・規制基準の遵守
8	道路交通法	○		道路使用許可の届出
9	オフロード法	○		排出ガス対策型建設機械適合車の使用
10	消防法	○		火災の予防
11	浄化槽法	○		保守点検（年3回）
		○		清掃（年1回）
		○		法定検査（年1回　第11条検査）
12	グリーン購入法	○		環境に配慮した製品の購入
13	フロン排出抑制法	○		第一種特定製品の簡易点検(3ヶ月に1回以上)

※　「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の遵守状況については、
上記が排出業者・下記が収集運搬事業者としての記載である

■ 違反、訴訟に有無

過去３年間において、関係当局からの違反の指摘・訴訟はありませんでした。

＜9＞　代表者による全体評価と見直し

数値のみで見ると目標を上回ってしまったものもありますが、実際は無駄遣いをなくし

必要な量を適正に管理しながら使用できていました。

取り組みを始めた当初と比較すると、工事の特性により変動してしまうもの以外は実績をあげています。

しかし取り組みを持続させるにつれ今までのような大きな成果を出すことは難しくなると考えられます。

それを踏まえ、現時点で出来ることを着実に行っていくことが必要です。

その一つとして、ダンプや作業車を平成27年度燃費基準達成車及び燃費基準5%向上達成車へ買い替えました。

今年度も古い建設機械（タイヤローラー・ロードローラーの2台）を最新機械へ買い替えるため

既に発注済みです。

今後もこれまでの取り組みをしっかりと持続させながら、こうした環境への配慮を高い意識のもと

行っていきたいと思います。

平成30年8月20日

株式会社　エス・ロード

代表取締役　太田賢二